ー般事務事業 建設整備事業 事務事業の段階 □ 計画ル □ 事業ル ☑ 事業 □ 質

Т	队20千茂 事份事	ペンニト 一般事務事業 建設整備事業		未の「段階 □ 事業化 🗹 事業 □ 管理	4-06-18-04	
文章	策名	4環境にやさしい港		」		
		06秩序ある港湾環境づくり	責任者	\# \ ** \#n	連携担当課	
		18港湾エリア(臨港地区、港湾区域)を適正に開発・利用する		港営部 港営課長	()# 24 #p \ pp \+ + # p \ u	
=	事務事業名	04ゴミの不法処棄対竿の推進		1	(港営部)関連事業担当 - 管財課、港湾管理事務所	
	尹伤尹未有	04ゴミの不法投棄対策の推進	連絡先	052-654-7871	日初時、尼馬日本子初川	

1 PLAN(目的·概要)

目的	不法投棄されたゴミを適切に処分し、不法投棄されがたい環境を整えます。	事業期間	平成13年度~継続
概要	ゴミの不法投棄の削減・抑制対策として、臨港地区のパトロールや一斉清掃を行い、投棄しがたい環境づくりを実施します。	根拠法令 要綱等	港湾法
	し、放来しかたい環境ラベダを美心しより。	実施義務	☑有 □無

2 DO(実施)

22年度の実施内容 ・22年度は、西部地区において、地元企業及び自治体の協力のもと、2回の一斉清掃を行いました。 【及び23年度の実施予定】・23年度も引き続き、ゴミの不法投棄の削減・抑制対策に努めます。

活動指標	年	度	19	20	21	22	23	中間目標 2	24	備考(指標の算定方法など)
西部地区一斉清掃	単位	目標	2	2	2	2	2			西部地区において、地元企業及び自治体の協力のもと、一斉清掃を実施しま
四即地区 月月前	回	実績	2	2	2	2			/	す。
	単位	目標								
		実績							/	
事業費		千円	5,710	14,348	10,569	10,590	10,109		/	
人員 正規職員		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		/	
嘱託職員	単位	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		/	
人件費相当額		千円	1,737	1,754	1,716	1,696	1,753		/	
事業費・人件費の合計		千円	7,447	16,102	12,285	12,286	11,862		/	

3 CHECK(検証)

決算ベース(H22は見込)← →予算ベース

	成果指標	年	度	19	20	21	22	23	中間目標	24	備者	き(指標の算定方法など)
7 >+	アン・カン・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー		目標	199	141	127	135	194		-	ゴミの処分量	量の推移を把握することで、不法
	:投棄されたゴミ :分量	トン	実績	157	149	273	225				投棄対策の変	効果を検証します。 、T3整備地のゴミ処分量が含ま
		達成度	₹O/×	0	×	×	×				れます。	
		単位	目標								23年度目標的	値≒(過去3年間平均実績値)×
			実績									:(目標値-実績値)/目標値×
		達成率	率(%)								100	
	観点 現状の「見える化」							その他特記事項				
必	組合関与の必要性	有	・無									
要	目的・水準の妥当性	有	- (#)	・不法投棄されたゴミを適切に処分することで、ゴミによる障害を除去し、良好な港 湾環境の形成を図ります。								
性	利用者などの 対象者ニーズ	有	• 無									
有効	有 成果の達成度 有・無 ・安心・安全で快適な港湾環境を形成することで、市民の生活環境の向上を図りる						上を図りま	H13.4~不法投棄情報の収集のため「ゴミ110番」を開設				
性	内容の妥当性	有	- (#)	す。			しました。					
効	実施主体の妥当性	有	- (##)			_			_			
率性	受益者負担の適正性	有	- (##)		・定期的な臨港地区のパトロール、県民や事業者への啓蒙活動、投棄しがたい措置を講じることで、ゴミの減少に努め、処理費用の削減を図ります。							
淮	経済性	有	- 無									

4 ACTION(取組)

今後の事務 事業の方向性	今後の取締	祖の方向性	今後の取組の方向性の判断理由							
Aut. 6-1-	成果	コスト	港湾環境づくりにはゴミ処理は不可欠であり、引き続き成果を維持していく必要が							
継続	維持		あるため。							
今後の取組内容(改善策、スケジュールの建て直し等)										

引き続き、定期的な臨港地区のパトロール、不法投棄されたゴミの適切な処理、県民や事業者への啓蒙活動等、投棄しがたい環境を整えることでゴ ミの不法投棄の削減・抑制対策に努めます。